

第2章 技法についての公共職業訓練の経験

第2章 技法についての公共職業訓練の経験

第1節 職業訓練の基準および職業訓練指導員業務指針による指導技法

1-1 職業訓練の基準、職業訓練指導員業務指針における「指導技法」の側面

職業訓練の基準および職業訓練指導員業務指針については、これまで「指導技法」という視点から語られたことはないだろう。職業訓練の基準は職業能力開発促進法第9条に規定されており、職業訓練指導員業務指針は昭和37年に労働省から通達として出され、これを基に職業訓練局（現、職業能力開発局）編集・監修により『職業訓練における指導の理論と実際』を発行し版を重ねてきた。そこで、本節では「指導技法」という問題関心から両者を検討の対象にとりあげることにする。

（1）指導技法として職業訓練の基準

まずは、両者における「指導技法」の側面について述べておこう。職業能力開発促進法では、職業訓練の基準について第19条（職業訓練の基準）で次のように規定している。

「公共職業能力開発施設は、職業訓練の水準の維持向上のための基準として当該職業訓練の訓練課程ごとに教科、訓練時間、設備その他の厚生労働省令で定める事項に関し厚生労働省令で定める基準に従い、普通職業訓練又は高度職業訓練を行うものとする。」

このように職業能力開発促進法では、教科、訓練時間、設備等について定めた基準に従って職業訓練が行われるべきことを謳っている。つまり、省令による職業訓練の基準（以下、「訓練基準」とする）は、紛れもなく訓練の実施を規定する存在であることが指し示されている。よって、このように教科、訓練時間等に深く関わる訓練基準は、多かれ少なかれ訓練方法に関与することになる。

また、労働省は、職業訓練法が制定された4年後に、「職業訓練指導員業務指針について」（昭和37年8月6日、訓発第191号）という通達を出している。この通達で示された職業訓練指導員業務指針（以下、「業務指針」とする）の目的は、「公共職業訓練を担当する職業訓練指導員には、この指針に準拠して、業務を行うよう指導し、…」と通達の冒頭で述べるように、以降文字どおり訓練指導に関する指針として機能するのである。業務指針に示される項目は、図表-1に示すとおりである。訓練方法について特に密接に関係する項目を挙げるならば、同図表中のアンダーラインの項目といえよう。訓練基準との関係については、業務指針一ノ二（職業訓練の内容）において「職業訓練法では、その実施に関する具体的な基準として教科、訓練期間、設備その他の事項に関する基準が定められている」と述べていることから、業務指針は訓練基準が前提となっているといえる。

図表－１ 職業訓練指導員業務指針

一 職業訓練のしくみ	六 試験
一ノ一 職業訓練の目的	六ノ一 試験の目的
一ノ二 職業訓練の内容	六ノ二 試験の時期
一ノ三 職業訓練の担当者	六ノ三 試験の要件
二 訓練計画	六ノ四 実技試験
二ノ一 訓練計画	六ノ四ノ一 一対比較法
二ノ二 訓練計画の作成担当者	六ノ四ノ二 記述尺度法
二ノ三 訓練過程	六ノ五 学科試験
二ノ四 訓練目標の認定	六ノ五ノ一 主観的試験
二ノ五 訓練計画の作成	六ノ五ノ二 客観的試験
二ノ五ノ一 学科訓練の計画	六ノ六 試験結果の評価
二ノ五ノ二 実技訓練の計画	七 安全衛生
二ノ五ノ三 訓練課題の選定	七ノ一 安全衛生の意義
二ノ六 訓練計画表の作成	七ノ二 安全衛生の管理
二ノ七 訓練計画の調整	七ノ三 安全の確保
三 指導の準備	七ノ四 衛生の保持
三ノ一 準備すべき事項	八 訓練生の把握
三ノ二 指導案の作成	八ノ一 訓練生の把握の意義
三ノ二ノ一 指導の単位	八ノ二 訓練生の選抜
三ノ二ノ二 指導の段階	八ノ三 訓練生の特質の理解
三ノ二ノ三 指導案の様式及び記入法	八ノ三ノ一 青年期の訓練生
三ノ三 実技指導のための作業分解	八ノ三ノ二 青年期以降の訓練生
三ノ四 作業環境の整備	八ノ三ノ三 訓練生の扱い方
四 指導の進め方	八ノ四 技能の習得
四ノ一 指導の基礎	九 生活指導
四ノ二 学科指導の進め方	九ノ一 生活指導の意義
四ノ三 実技指導の進め方	九ノ二 生活指導の分野
五 教材の活用	九ノ三 生活指導の方法
五ノ一 教科書	九ノ三ノ一 集団指導
五ノ二 作業指導票	九ノ三ノ二 個人指導
五ノ三 視聴覚教具	
五ノ四 訓練生日誌	
五ノ五 指導日誌	

以上のとおり、訓練基準に基づく訓練の実施そして業務指針による指導の方法は、公共職業訓練の実施においてまさに車の両輪のごとく機能し、重要な役割を担ってきた。訓練基準および業務指針が長らく公共職業訓練の実施・方法を規定してきたという点において、われわれは両者に「技法」としての側面を見ることができる。また、訓練基準の「弾力的運用」以降、基準に基づく職業訓練（いわゆる「準則訓練」）が「選択肢の一つ」にすぎなくなったが、こうした言わば「訓練基準の相対化」は訓練基準をしていっそう技法的な側面を強調するのである。このような理由で、訓練基準および業務指針に対して「公共職業訓練が技法に関して経験してきたこと」という視点でとらえることの妥当性を理解していただけたと思う。

（２）訓練基準および業務指針の「指導技法」としての仕組み

訓練基準は、従来主として職種に着目して訓練教程（カリキュラム）に関する事項、機器等設備に関する事項を示している。教程に関する基準は教科と時間である。このことは、基準が「教科指導」を指導方法とすることを示したことになる。基準は、さらに教科を学科と実技に分け、しかもそれぞれ基礎と応用（現行では、基礎は「系基礎」、応用は「専攻」という用語を使用）まで分けているが、もうひとつ深く教科指導の方法に立ち入っている。こうした訓練基準が示す教科指導による方法は、業務指針によっても次のように補強されているのである。

「教科については学科及び実技に大別し、学科は普通学科と専門学科に、実技は基本実技と応用実技に区分し、所定の訓練期間内に訓練が行われるべき科目の名称及び訓練時間数が示されているが、訓練の実施に当たっては、実技に重点を置き、これに併行して関連する知識の訓練を行うものである。」

1-2 訓練基準および業務指針の技法としての成立と経過

訓練基準について戦後以降の経過を辿ってみよう。昭和23年『職業安定行政手引』の第7部「職業補導の手引」によって、戦後最初の職業補導の基準が示された。昭和23年時点での職業補導の基準の目的は、「都道府県間における補導内容の不均衡を是正して全国的共通性を持たしめる」ことであつた。教程の基準も非常に簡潔であつた。まず、共通的な原則としては「補導教程の実施については、補導全期間における進捗に関して精密な計画を樹立し指導員相互の緊密な連絡の下に計画的、系統的な補導を行わなければならない」と述べるだけである。ただし、別表で補導種目別の基準として機材・設備、訓練期間、教科とその細目・時間を挙げ、最後に指導員の資格基準を加えている。

それでは、長期にわたってわが国の訓練方法の根幹を成してきた業務指針がどのような経過で作成されたのかについて確認してみよう。戦後のわが国の職業補導における補導方法を規定したものとして最初に挙げるべきは、前出の『職業安定行政手引』の第7部「職業補導の手引」であろう。同手引きでは、別表の補導種目別基準の末尾に「備考」を設け、補導種目ごとに指導方法について補足している。たとえば、「木船

工」種目では、次のとおりである。

1. 補導に当たっては所謂完成教育の方針に拠らず補導期間中は実技に重きを置き将来木船工たるに必要な知識及技能素地を合理的且組織的に賦与するに止め補導終了並に就職後の自奮自励に依り大成せしめるものとする事
2. 補導期間は六ヶ月とし其の補導要項標準時間割は別表による事。但し工具及補導資材の入手状況等に応じ臨機若干の変更を為しても妨げない事
3. 学科及実習の教授に当たっては総合的に計画を立て両者を出来るだけ関係して習得させる様に留意すること
4. 余暇時間を利用して教養を高め情操の涵養を図ると共に併せて補導生活の歓喜と潤いとを与える様努むること
5. 全補導期間を通じ凡ゆる機会を把えて責任を重んじ規律を守るの精神を涵養し言動を正しくして旧来の弊習を打破するに努むること
6. 各補導期間の開始に先立ち補導所をして補導教材の全般に付補導日程予定を作成し補導の計画性保持に努むること（余暇利用方法をも含む）
7. 尚公民科の教授細目は公民科要綱並に標準時表による事

指導方法についての記述は、上記のとおり、精神論的、大綱的な表現に留まっている。ところが、翌昭和24年発行の『補導事務必携』（職業安定局職業補導課編）には、補導（訓練）の実施方法に関する記述が充実することになる。図表-2にその項目を示す。昭和24年の『補導事務必携』による補導方法の特筆すべき変化は、「（五）実習の指導段階」、「（六）学科の指導段階」であろう。実習の指導段階については「四段階による指導が合理的でもあり、効果的である」として、第一段階：準備、第二段階：提示、第三段階：試行、第四段階：仕上を挙げている。また、学科の指導段階については、第一段階：準備、第二段階：提示、第三段階：応用としている。これに貫く基本的な考え方は、「合理的」、「効果的」、「科学的」な指導である。このような劇的ともいえる変化の背景には、TWI（Training Within Industry；監督者訓練）の紹介があると考えられる。TWIがわが国に初めて紹介されたのは昭和23年である。これは、いわゆる「イギリス版」であったが、翌年の昭和24年にアメリカの手引きが翻訳され、GHQの後押しもあって普及のきっかけとなった。昭和23年、24年のTWIの導入はまだ実際の普及には至らずに翻訳段階止まりであるが、それでも昭和23年の『職業安定行政手引』の「職業補導の手引」および昭和24年の『補導事務必携』がともに労働省職業安定局職業補導課の編集であるにもかかわらず指導方法に大きな違いが見られるのは、時期からも内容からもTWIの影響であろうと推測できる。事実、昭和27年の『職業補導提要（上巻）』（職業安定局職業補導課編集）は、次のような経緯を述べている。（図表-3参照）

図表－2

『補導事務必携』（昭和24年）
～もくじより～

四、補導方法要領

- 一、補導方法の研究はなぜ必要か
- 二、欠陥のある補導方法
- 三、補導生の個性能力の把握
- 四、作業環境の整備
- 五、実習の指導段階
- 六、学科の指導段階
- 七、学科と実技
- 八、基本実習と応用実習
- 九、補導結果の考査
- 十、指導員の条件

図表－3

『職業補導提要（上巻）』（昭和27年）
～もくじより～

第1章 職業補導の歴史

第2章 職業補導の意義とその事業の経営

第3章 管理と監督の仕方

※第1章～第3章内の節の記載省略

第4章 新しい訓練方法

第1節 改善されつつある訓練方法

第2節 入所当初の指導

第3節 効果的な訓練のための用意事項

1. 補導教程の研究
2. 補導予定表の作成
3. 補導生の把握と扱い方
4. 指導案の作成
5. 環境、教材等の整備

第4節 合理的な指導段階

1. 準備
2. 説明
3. 応用（実習）
4. 考査
5. 総括（討議、批評）

第5節 就職後の補導

第6節 補助教材

第5章 身体障害者の職業補導

第6章 補導生の生活保障

※第5章、6章内の節の記載省略

「職業補導への大きな課題は、いかにして短期間に産業界の要求に適合する技能者を訓練するかということである。特にいかにして短期間に技能熟練度を効果的に高めるかということである。それには訓練方法の合理化、能率化の徹底が極めて重要である。従来、職業補導所の指導員の中には豊富な知識や優秀な技能の所有者は見受けられたが、教える技能については多くの欠陥が見られた。またそれについて十分な研究も行われていなかった。…（中略）… そのような必要から職業補導所においては、最近特に訓練方法の改善が重視され、また行われつつある。各国における職業訓練の方法が広く研究され、その長所が採用されて、従来における欠陥の多い訓練方法が漸次改善されつつあるのである。ことにTWI方式は職業補導所における訓練方法の改善を著しく促進した。その後さらにTTT方式（Teaching Teachers to Teach）が導入されて、さらに補導所向きの合理的な訓練方法がつくられつつある。」（46頁）

上記は、TWIがわが国の訓練方法に与えた影響は少なくないことを証言するものである。TWIには、「仕事の教え方」（JI：Job Instruction）、「改善の仕方」（JM：Job Methods）、「人の扱い方」（JR：Job Relations）の3項目があるが、特に訓練方法において影響を与えたのは「仕事の教え方」であろう。まず、昭和24年の『補導事務必携』には、既述「五、実習の指導段階」、「六、学科の指導段階」に見られるように、段階法による指導法が取り入れられた。昭和27年には、「新しい訓練方法」がより明瞭に意識され、方法としての構成がさらに充実することとなる。この頃にはTWIは急激に普及し、昭和27年末での普及状況は、指導員53名、補導員2,464名、訓練を受けた監督者の数171,400名（いずれも延べ数）となっていた。その後、昭和33年に職業訓練法が施行された後、TWIは「職長訓練」として職業訓練の一面に位置づけられた。そうした背景と経緯のもとで業務指針が労働省から通達されたのである。同指針では、さらに作業分解がTWIの影響による項目として加わっている（前出、図表2-1参照）。となると、業務指針がTWIのコピーであると解釈されがちであるが、むしろ約10年間のTWIの咀嚼の成果と捉えた方が適切であろう。その後、『職業訓練における指導の理論と実際』が労働省職業訓練局によって編纂され、その骨子は業務指針を受け継いでいる。同書は、法律改正等に伴う部分修正による改訂を重ね、こんにちに至っている。このように、戦後まもなくTWIから合理的、科学的な指導方法の考え方を取り入れ咀嚼した成果が業務指針として結ばれ、それは『職業訓練における指導の理論と実際』としてわが国の職業訓練に携わる者の指導方法に関する共通基盤となってきたのである。

1-3 経験から得た今後の問題点

従来、訓練基準に込められた政策的課題である訓練の標準化は、若年者のための訓練においては「規制」であることが特に重要な意味をもった。しかしながら、主として職種を前提とした訓練科とそのための固定的な基準は、変化する雇用労働の実態と

次第にそぐわなくなっていく。そこで、1975（昭和50）年に基準の弾力化が図られた。「基準の弾力化」は、換言すれば「規制緩和」である。職業訓練における規制緩和の象徴は、1985年の職業能力開発促進法施行であった。職業訓練の弾力化が主要な狙いの一つであった職業能力開発促進法が施行され、いわゆる「B型訓練」を生んだ。訓練課程ごとに訓練科の教科、設備、訓練時間等を労働省令で定めていたものを弾力化し職業訓練施設の創意を発揮し得るようにするものである。訓練に対する労働市場需要者の影響力がよりいっそう増すことになる。指導技法としてみたときの基準による訓練は、供給主導の指導技法であったといえよう。こうして基準の弾力化は、結果として訓練基準がもつ指導技法の側面を薄れさせることになった。

一方、TWIから大きな影響を受けた指導員業務指針の指導技法としての側面は、良くも悪くもTWI（JI）の性格を背負っている。TWIの発展は戦時生産増強の要請に応えるものであった。JIの指導方法としての特質は大量生産工程における従業員訓練を前提としていることである。確かに、TWIは戦後のわが国に科学的・合理的な指導法の路を拓き、大量生産による製造業が拡大する時期にマッチし、まさに高度成長とともに歩んだ。「フォーディズム」といえるそうした時代にTWIのJIが訓練技法として機能したのは、優れた名人熟練工の養成ではなく、大量の半熟練工の養成であった。職務を熟知した監督者主導の訓練と公共職業訓練が行ってきた供給主導の訓練とは同質のものとして重ね合わせることができる。訓練基準、業務指針が指導技法の側面で機能したのは高度成長期であるのは、そうした理由からである。このことは、公共職業訓練が30年代40年代の高度成長の終焉まもなく基準の弾力化を図ったことが物語っている。

指導技法としての訓練基準および業務指針についてはこれまで何ら問題にされることはなかったが、「フォーディズム後」そして訓練の規制緩和がいっそう進むこんにち、若年者訓練における「規制」の意味も踏まえてその有用性と限界を明確にした上で、その価値、あり方に関するコンセンサスが必要な局面にきているのではなかろうか。

〈参考文献・資料〉

- 『職業安定行政手引―第七部 職業補導の手引』労働省職業安定局、昭和23年10月
- 『補導事務必携』労働省職業安定局職業補導課編、雇用問題研究会、昭和24年9月
- 『職業補導提要（上巻）』労働省職業安定局、昭和27年9月
- 「職業訓練指導員業務指針について」（昭和37年8月6日訓発第191号、労働省職業訓練局長通達）
- 『職業訓練における指導の理論と実際』労働省職業訓練局編纂、昭和45年7月
- 『TWIトレーナー実務必携』労働省職業訓練局監修、雇用問題研究会、昭和48年7月

第2節 神奈川県における取り組みの事例

2-1 職業訓練体系の見直し

昭和40年代の後半以降、当時の経済不況等に対して、職業訓練は、雇用の確保や職業の安定に機動性を発揮していたかを問われるなど、大きな曲がり角に立たされていた。その頃、当時の神奈川県商工部産業政策協議会では、神奈川県を日本や世界のシンクタンクにしようとする構想が進められており、昭和55年には「頭脳センター構想」が提言され、その審議の過程でも、職業訓練の現状に対して厳しい指摘が出されていた。

その後、当時の長洲知事の指示を受け、神奈川県労働部（当時）に「職業訓練行政研究会」が設置され、新たな視点に立った職業訓練施策の検討が始まった。

長洲知事（当時）は、県の重点施策のヒアリングで、以下のような指示を出している。

- 職業訓練は、現在の社会情勢のもとで十分に機能していない。
- 職業訓練には、理念や哲学がない。学識者の方々の意見を聞くなどして理論武装をし、21世紀を視野に入れた骨太の構想を立てて欲しい。
- 再編整備は新しいシステムの構築など、ソフトを中心に進めること。ソフトの改革のためのハードの整備は積極的に進める。

2-2 新たな職業訓練体系の検討

昭和56年4月、労働部長を委員長とする全庁的な組織として「職業訓練体制研究会（以下、体制研究会という。）」が設置され、県内の製造業に対する調査や様々な検討が行われた。その後の体制研究会では、「職業訓練の体系を、生産方式に例えれば、1つのラインで異なった機種を柔軟に生産できる多品種少量生産方式のような、フレキシブルなシステムに改編すべきである。」という意見に集約されつつあった。これには2つの視点があり、1つは、神奈川県全体で組織的にシステムをつくり、各公共職業能力開発施設が「職群」という専門の技術分野ごとに分担し、さらに、相互に連携することにより、組織をフレキシブルなシステムとすることであった。もう1つは、授業運営をシステム化することであり、具体的には、訓練内容を職務能力でまとめた「単位」で構成し、その単位を選択し、さらに、組み合わせることにより、受講者には選択の幅を持たせた柔軟なシステムとすることであった。その際、職務能力のモデルとなる単位構成の類型を「職系」と呼び、「単位」・「職系」・「職群」という階層構造により、「職群制・単位制訓練」に体系づけたのである。

体制研究会の報告書では、職群制訓練、単位制訓練、教科担任制の目的について、以下のように紹介している。

○職群制訓練について

技術革新等の社会経済動向を踏まえ、多能的な技能者、技術者の養成を目指し、

現在の職種立て訓練を職群制訓練に転換して職域の拡大を図る。

○単位制訓練について

現在の全教科履修制度を単位ごとの選択受講、随時受講を可能とする単位制訓練に改め、訓練の効率化、弾力化を図る。

○教科担任制について

訓練カリキュラムの科目または単位ごとに担任を定め、指導効果を高めるとともに、指導体制の効率化を図る。

2-3 新職業訓練体系整備事業（いちょう計画）

昭和58年3月、体制研究会による新たな職業訓練体系の報告書がまとまり、昭和59年1月には、具体的な事業計画を長洲知事（当時）に報告することとなった。その後、県の重点事業として「新職業訓練体系整備事業」が始まり、その事業名は、県の木「いちょう」から「いちょう計画」の愛称がつけられた。

いちょう計画による新体系への移行は、昭和61年から平成2年までの5年間にわたって行われ、専門の技術分野ごとに集約した「職群制」により、高等職業技術校等を専門校化し、県内に12校1分校を設置した。ソフト面では、それまでの教科内容を職務能力の要素ごとに再編成した「単位制」を採用し、さらに、指導体制等を充実するため「教科担任制」と「職業技術指導人材バンク」システムを導入した。また、ハード面では、実習場の新築・改修やパソコン・CAD・NC工作機械等のME機器を導入するなど、施設や設備・機器等の整備を行った。

2-4 職群制訓練方式

職群制訓練は、一つの専門性を持ち、幅広い視野を持つ多能な人材（一専多能な人材）育成を目指した訓練方式である。従来のように、職種ごとの訓練科ではなく、共通基盤をもつ類似した職種をグループ化して職系をつくり、さらに、その職系を集約した職群により、高度技術群、工業技術群、情報技術群、保守技術群、建設技術群、建設サービス群、社会サービス群、作業立て技能群の8つの職群を構成している。職系内で基礎的知識・技能を幅広く習得し、専門的知識・技能を習得するコースにおいては、細コースと呼ばれる多様化したメニューを設定している。さらに、授業の運営面では、職系、コース間でできる限り合同授業としたり、教室や実習場等を共用化することにより、施設・設備の効率化を図っている。

図表2-4に、当時の職群制訓練の体系を示す。

2-5 単位制訓練方式

単位制訓練は、若年者、中高年齢者、女性等の多様な対象者が必要とする知識・技能を、必要なときに、段階的に習得することを可能にした訓練方式である。かつてのILOのモジュール訓練や労働省の単位制訓練（モジュール訓練）を参考に、知識・

技能を実学一体の20時間で構成した単位を、1年課程で72単位、6ヶ月課程で36単位積み上げることにより、様々な対象者が、職業能力を高めたり、広げたりすることを目指している。さらに、施設・設備等に余裕がある場合には、在職者等が、比較的短期間で知識・技能を習得するために、単位の随時受講を可能にしたものである。

図表－4 職群制訓練の体系（当時）

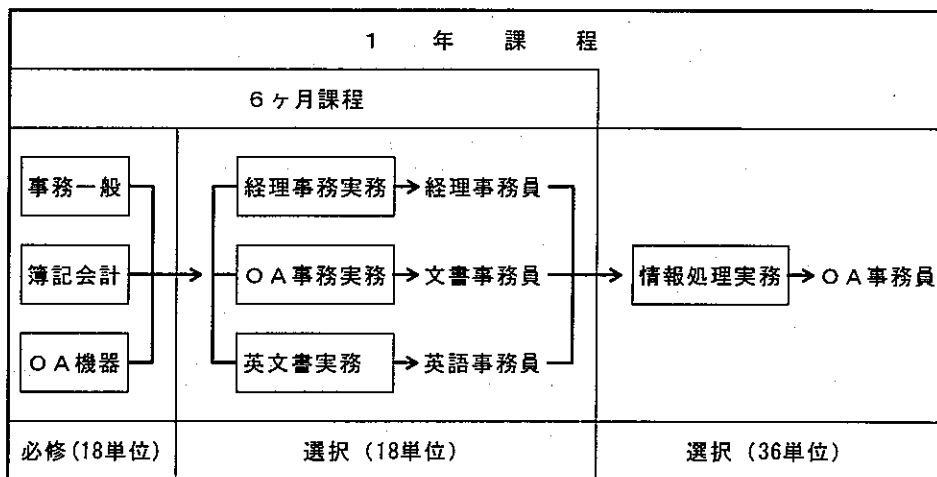
職 群	職 系	コ ー ス
高度技術群	メカトロニクス	○メカトロニクス○生産システム
	電子工学	○情報システム技術
	機械工学	○機械システム技術
	自動車工学	○自動車工学
	印刷工芸	○印刷デザイン○製版印刷
工業技術群	電子技術	○マイコン制御○デジタル機器修
	計装技術	○計装設計○計装施工
	機械技術	○機械○数値制御○金型技術
	図形処理	○図形処理○機械トレース
	自動車技術	○自動車技術
情報技術群	ビジネス実務	○〇〇A事務○文書事務○英語事務○経理事務
	情報処理	○情報処理
	オフィスシステム	○オフィスシステム
	アパレル技術	○アパレルシステム○服飾技術
	デザイン	○グラフィックデザイン○コンピュータデザイン
保守技術群	金属加工	○機械サービス○金属加工○溶接板金
	電気技術	○電気技術
建設技術群 建設サービス群	建築設計	○建築設計
	不動産	○不動産実務
	建築設備	○冷凍空調○ビルメンテナンス
	インテリア	○インテリア施工○表具内装
	エクステリア	○エクステリアサービス○エクステリア施工
	設備工事	○プラント施工○住宅設備施工
	建設設計	○建設設計
	装飾工芸	○装飾工芸○インテリア工芸
社会サービス群	福祉サービス	○福祉ヘルパー○ケアサービス
	食品サービス	○給食サービス○調理サービス
	美容	○美容
作業立て技能群	電子技術	○電子制御○デジタル機器修理
	福祉機器	○義肢・装具製作○機器制御
	印刷工芸	○印刷技術○デザイン技術
	ビジネス実務	○〇〇A事務○文書事務○電話オペレータ
	装飾技術	○クラフト技術○インテリア装飾○装飾技術

神奈川県単位制訓練の特徴を以下に示す。

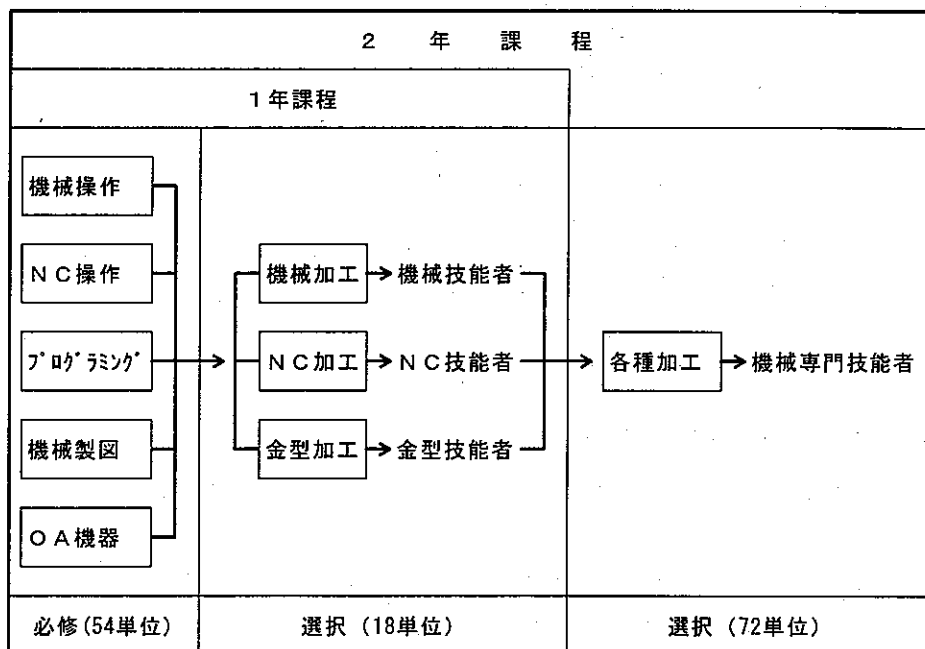
- 1単位は、20時間（1時間は45分）で構成する。
- 1単位は、実学一体で完結性を持つ、1つのまとまりのある職務能力の要素を形成する。
- 教科は、職務能力の形成要素として必要な教科・科目（当時の神奈川県労働部能力開発課で作成した、教科構造分類一覧表に基づいている。）で構成する。
- 1単位の中には、原則として水曜日に、自己学習2時間、パステスト2時間を設定する。

- さらに大きな、まとまりのある職務能力に対して、いくつかの単位の組み合わせやその目標を明確にすることにより、ラーニングパッケージを形成することができる。
 - 単位は、技術革新や就業構造の変化に対応できるように、絶えず見直しを行う。
 - 新たなニーズ等に対応するため、必要とする単位は新しく作成する。
 - 標準となるモデルコースの単位構成は、時代の変化に対応するため、年度ごとに作成する。
 - 訓練目標が設定されたモデルコースには、受講者の希望、能力、適性等に応じて、自主的に選択できるように予備単位を用意するなど、指導方法に配慮する。
 - 単位の互換、省略ができるように配慮する。
 - 全ての単位は、生涯職業能力開発体系に位置づけられる。(随時受講制の導入)
- 図表－5に、当時の単位制訓練のイメージを示す。

単位制訓練のイメージ（当時）○ビジネス実務系の例



単位制訓練のイメージ（当時）○機械技術系の例



図表－5

2-6 教科担任制と職業技術指導人材バンク

指導体制においては、従来のように、職種ごとの教科・科目を全て指導する訓練科別の担任制ではなく、職業訓練指導員の専門性を生かした「教科担任制」を採用した。さらに、産業社会の生きた技術・技能を持つ、民間の技術者や技能者を活用することにより、指導体制の充実・強化を図り、多能な人材育成に努めている。新体系では、職業訓練指導員の専門性を、情報処理、電気電子、機械、図形処理、自動車、印刷、デザイン、アパレル、保健衛生、経営、建設の11の教科分野に大別しており、実際の職業訓練指導員の配置は、20の担当教科ごとに行われ、互いに教科担任を分担し、協力しあって指導を行うこととしている。さらに、先端技術や熟練技能、実務的内容など、より専門性の高い指導内容を充実するため、「職業技術指導人材バンク」を導入している。

図表-6に、当時の教科担任制における担当教科一覧表を示す。

図表-6 教科担任制における担当教科一覧表（当時）

教科分野	担 当 教 科
情報処理	情報処理に関する教科
電気電子	電気技術に関する教科
	電子技術に関する教科
機 械	機械技術に関する教科
	塑性加工（板金、製かん、プレス加工、金型）溶接に関する教科
図形処理	図形処理に関する教科
自動車	自動車工学、自動車技術に関する教科
印 刷	印刷工芸に関する教科
デザイン	デザインに関する教科
アパレル	アパレル技術に関する教科
保健衛生	食品サービスに関する教科
	福祉サービスに関する教科
	美容に関する教科
経 営	オフィスシステム、ビジネス実務に関する教科
建 設	建設工学に関する教科
	土木工学に関する教科
	不動産実務に関する教科
	建築設備、設備工事技術に関する教科
	インテリア、装飾工芸に関する教科
	エクステリア技術に関する教科

2-7 高等職業技術校等の専門校化

公共職業能力開発施設としての専門性を高めるため、高等職業技術校等を分野別、対象者別に専門校化し、神奈川県内の地域特性や交通網等を踏まえ、合計12校1分校を設置した。研究開発型の専門的な高度技能者の育成や職業能力開発の研究開発・指導員研修等を担う高等職業技術校が1校、多能な技能者の職業能力開発を行う高等職業技術校が3校1分校、女性や中高年齢者等の職業能力開発を行う高等職業技術校が6校、情報化に対応した職業能力開発を行う高等職業技術校が1校、そして、障害

者の就業に適した職業能力開発を行う職業訓練校が1校である。

図表－7に、当時の高等職業技術校等の専門校化の体系を示す。

図表－7 高等職業技術校等の専門校化の体系（当時）

高等職業技術校等の名称	専門校化の目的
横浜高等職業技術校	高度技能者の育成、職業能力開発の研究開発や研修等
川崎高等職業技術校	多様な技能者の職業能力開発
横須賀高等職業技術校	
横須賀高等職業技術校衣笠分校	
秦野高等職業技術校	
京浜高等職業技術校	
相模原高等職業技術校	女性や中高年齢者等の職業能力開発
鶴見高等職業技術校	
平塚高等職業技術校	
紅葉ヶ丘高等職業技術校	
小田原高等職業技術校	
藤沢高等職業技術校	情報化に対応した職業能力開発
神奈川障害者職業訓練校	障害者の職業能力開発

2-8 その後の取り組み

いちょう計画の後、神奈川県では、平成3年度にスタートした「第二次新神奈川計画・改定実施計画」及び「かながわ総合職業能力開発計画」において、21世紀を支える実践技術者の育成・確保を図るため、高度技能者育成施設の設置を明確に打ち出した。その後、「高度職業能力開発研究会」、「（短期大学校）開校準備委員会」、「カリキュラム作成委員会」を設置し、研究・検討を開始するほか、それらの成果を基に労働省との調整を重ね、平成6年7月に、県立職業能力開発短期大学校（法上の名称）が認可され、平成7年4月に「神奈川県立産業技術短期大学校」が設置された。

以下に、神奈川県立産業技術短期大学校の概要を示す。

○設置場所

神奈川県横浜市旭区中尾2-4-1

○人材育成の目標

産業技術の高度化、情報化に対応できる専門的知識・技術を身につけるとともに、実際の生産現場でものづくりのできる、豊かな創造性と優れた行動力を兼ね備えた実践的な技術者を育成する。

○設置学科及び定員

生産技術科	40人
制御技術科	40人
電子技術科	40人
産業デザイン科	40人
情報技術科	40人

2-9 今後の課題

いわゆるB型訓練を主体としていた神奈川方式の職群制・単位制訓練は、平成4年改正職業能力開発促進法による訓練基準（訓練系専攻科の導入）の弾力化や土曜閉庁等に伴う運用方法（取得単位数や単位認定）の変更、訓練単位の追加等の見直し、さらには、職業能力開発研究会（神奈川県独自の研究会）によるカリキュラムの検討や指導教材の作成等、様々な変遷や動きをみせて、現在に至っている。

デフレ経済が進行し、厳しい雇用・失業情勢が続く中、2003年1月の完全失業率が5.5%と過去最悪と並び、中高年齢者のみならず就職しない若年者の失業対策の必要性も叫ばれており、引き続き、職業訓練に対する注目が集まっている。現在、神奈川県では、第7次神奈川県職業能力開発計画によりコースの再編等が進められているが、今後、さらに、神奈川の公共職業能力開発の充実・強化の方策等を模索するうえでも、より一層効果的な指導技法のあり方の研究等が必要になるものと思われる。

<参考文献>

職業訓練体制研究会報告書（1983年1月）	職業訓練体制研究会
いちよう計画10年のあゆみ（1990年11月）	神奈川県労働部能力開発課
研究報告 単位制能力開発（1997年3月）	神奈川県立産業技術短期大学校 指導部開発研修課
実践教育 建築・デザイン系ジャーナル NO. 9	実践教育訓練研究協会
新訂版職業能力開発促進法 労働法コンメンタール8	労務行政研究所

第3節 単位制実学一体訓練 ～八戸工科学院における事例～

3-1 はじめに

ここでの検討対象とした事例は、青森県立八戸工科学院で実施している「単位制実学一体訓練」である。しかしながら、わが国の職業訓練界の歴史では、「単位制訓練」および「実学一体訓練」として、それぞれの経験は区分けすることができる。単位制訓練の主眼はカリキュラムの仕組みにあり、実学一体訓練のそれは指導法にある。単位制実学一体訓練とは、カリキュラムをモジュール・ユニットという完結的な単位で組み立て、その指導を実技と学科とを一体的に指導する方法をとるものである。けれども、訓練技法の観点からモジュール・ユニットにおける指導展開の特徴をみるならば、実学一体型の訓練を志向するものであるともいえ、結局、双方は一つの仕組みとして馴染みやすい。

そもそも、モジュール訓練（単位制訓練）は、ILOが開発途上国向けに提唱した仕組みであるが、わが国では1976年（昭和51）に第三次職業訓練基本計画で、職業訓練を段階的・効果的に受けられるようにするための方法として推奨したことに始まる。特に労働省職業訓練局は、カリキュラムの柔軟性という特徴がもたらす「随時入所」に着目し、離転職者のための訓練システムとして導入を推進した。こうして、日本版モジュール訓練は、1978（昭和53）年度から試行され、その後本格実施に移され、現在も都道府県立能力開発施設で行われている。しかしながら、本事例はいわゆる養成訓練であり、単位制の眼目は随時入所にあるのではなく、ユニットによる習得内容の明瞭性・完結性にある。この意味で、わが国の公共職業訓練で行ってきた離転職者のためのモジュール訓練（単位制訓練）の経験とは趣を異にする。

3-2 青森県立八戸工科学院の概要

八戸工科学院は、昭和23年に「八戸公共職業補導所」として開設され、昭和20年代から30年代初期には駐留軍高館基地の要員養成とその後の基地離職者対策のための職業補導に特色があった。昭和30年代～40年代における開設訓練科は、自動車整備科のほか、溶接科、洋裁科、事務科であった。昭和50年代になって機械科、電気工事科を新設し、その後、事務科を廃止した。いずれの分野も、養成訓練、転職訓練を併設してきた。このほか、不況期には離職者対策の緊急的措置として、建設関係訓練科（造園科、配管科、建築科、ブロック建築科）を施設外で実施したこともある。このうち、配管科は建設機械整備科とともに施設内の転職訓練科として設置され、最終的に現在の訓練科に統合されるまで残った。

このように、転職訓練や中卒対象の専修課程、普通課程を設置してきたが、昭和59年4月に二級自動車整備士養成のために自動車整備科の普通課程・高卒2年制への切り替えを皮切りに、昭和62年には訓練科の統合により金属加工科および工業設備科を設置し、自動車整備科と同様の課程に変えた。以後、漸次、縫製科の外部委託化、建設機械整備科の廃止を行い、平成5年4月には「第二種自動車系自動車システム工

学科」、「金属加工系機械システム工学科」、「工業設備系設備システム工学科」に改称し、技術校の全訓練科を高卒2年課程とした。平成7年4月には「メカトロニクス系制御システム工学科」を新設し、現行の4訓練科となった（図表－8）。「八戸工科学院」への改称は、平成7年7月である。

図表－8 設置訓練科（平成15年度）

設置訓練科（高卒2年課程）	訓練生定員
機械システム工学科	40名（20×2）
設備システム工学科	40名（20×2）
自動車システム工学科	40名（20×2）
制御システム工学科	40名（20×2）

本稿の事例は、八戸工科学院の自動車システム工学科における単位制実学一体訓練である。同学院の自動車システム工学科の入学応募や就職についての概況を補足しておく。平成15年度入学者の定員30名に対して、応募者数は99名であった。応募倍率3.3倍は、他の訓練科と比べてかなり高い人気を示す数値である。しかも、入学者（15年度入学）は、ほぼすべて新高卒者（1名のみ過年卒）である。また、就職に関しては、平成14年度では県内から3倍を超える求人があり、平成15年2月時点の就職内定率は100%である。就職先は、すべて県内企業のみである。こうした自動車システム工学科の就職状況は、他の訓練科と比べて特別な傾向にあるといえる。

3-3 八戸工科学院における事例の背景と経過

昭和59年度に、八戸高等技術専門校（当時）の自動車整備科では、三級自動車整備士を目標とした専修課程および普通課程Ⅱ類（高卒1年訓練）の2コースを二級自動車整備士を目標とする普通課程Ⅱ類（高卒2年訓練）1コースに切り替えた。青森県内の職業能力開発校で二級自動車整備士養成コースを設置する施設は八戸のみであった。ところが、電子制御技術の導入など自動車技術が高度化し自動車整備士試験問題も難しくなり、自動車整備訓練における自動車技術高度化への対応および資格試験準備のために補講を余儀なくされるようになった。さらに、平成5年度の職業能力開発促進法の改正によって訓練時間が1400時間に短縮された。訓練内容の高度化の一方で訓練時間が短縮するという、訓練実施上いっそう厳しい条件が突きつけられ、ますます事態は深刻さを増すことになった。そこで、平成5年度より八戸高等技術専門校の自動車整備科では、短縮された訓練時間でも訓練水準を維持でき、なおかつ補講に頼らなくてもすむような効果的な訓練を目指して、「単位制実学一体訓練」と呼ぶ新たな訓練方法に取り組むことになった。

まず、訓練時間の短縮という問題に対して指導の重複を取り除くことで解決を図ろうとした。従来、訓練基準で教科を学科と実技に大別しているために、教科指導が前

提となる公共訓練では、必然的に学科と実技に分けて行われることになる。八戸高等技術専門校でも実学一体訓練を導入する以前は、学科と実技を別々に行っていた。学科と実技とを分けるのは学習・指導上の合理的な理由からであるが、学科と実技を教科で分けることによって生ずる問題もある。生徒の理解度を高めるには、学科と実技との関連をカリキュラムで十分配慮することが原則であるが、学科と実技とが密接に関連し合う内容を多く扱う訓練分野では、必ずしも十分に配慮出来ない場合がある。たとえば、自動車整備科の場合、ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、シャシ、電気装置等の分野があり、それぞれに多数の部品から構成されており、それらの名称、種類、用途を覚えなければならない。多数の部品を扱うために、部品の構造を学ぶ学科とその実物に触れる実技とのタイミングの時差が大きくなることが避けられない。このために、学科で指導したにも拘わらず再度実技で重複説明することにもなる。多数の部品を扱う自動車整備科の訓練が抱える特徴的な問題といえる。自動車整備科が学科と実技とを一体にするような訓練に取り組むのは自然な成り行きであろう。

次に、指導内容の高度化に対する問題である。自動車技術が年々高度になっているが、三級整備士養成から二級整備士養成へと訓練目標の転換は、訓練内容の高度化を象徴する出来事であった。従来の指導体制では学年担任制により1人の指導員が幅広く教科を担当していたが、自動車技術の高度化の中で1人の指導員がすべての教科内容に精通することに無理があると感じていたという。そこで、学年担任制から指導員個々の専門性を高めることになる教科担任制へと指導体制を変え、教科科目を単位化することになった。

3-4 単位制実学一体訓練の仕組み

若年者を訓練対象とする場合、長い職業生涯に起こりうる変化に適応するための知識や理論的理解を付与することの重要性という問題がある。モジュール訓練方式における個々のモジュール・ユニット（訓練単位）には、当該ユニットの実技に必要な最小限の関連知識（学科の内容）が含まれているにすぎないために、これをそのまま若年者を対象とする訓練に適用することには無理がある。この問題から、かつて労働省はモジュール訓練の検討・試行と並行して養成訓練（当時）における実学一体訓練について検討を進めたという経緯がある。そこで、労働省が実学一体訓練用教科編成指導要領の作成にあたって示した学科と実技の融合に関する考え方では、基本実技とそれに密接不可分な「関連専門学科」との一体化を図り、さらに技能・技術に関する基礎的な知識については体系的に学習するための「共通専門学科」に整理することであった（図表-9）。八戸工科学院の単位制実学一体訓練でも、座学とする教科を学科に、実学一体訓練とする教科を実技として大きく区分している（図表-10）。

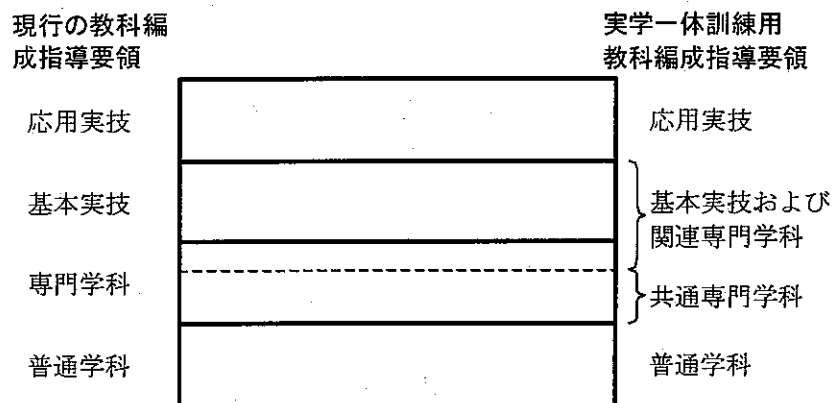
つまり、実学一体訓練とはいえ、訓練のすべてを実学一体により行うものではない。「普通教科」（社会、体育、情報処理）、「基礎教科」（安全衛生、生産工学概論）といった専門以外の教科や専門であっても実技との結びつきが弱い「専門学科」（力学や法令など）は、やはり座学のための授業となる。つまり、従来、学科指導で扱ってきた内

容のうち実技との関連で指導できるものはやはり専門学科の内容に限られ、それらを極力実技の中で扱うことが実学一体訓練といえる。

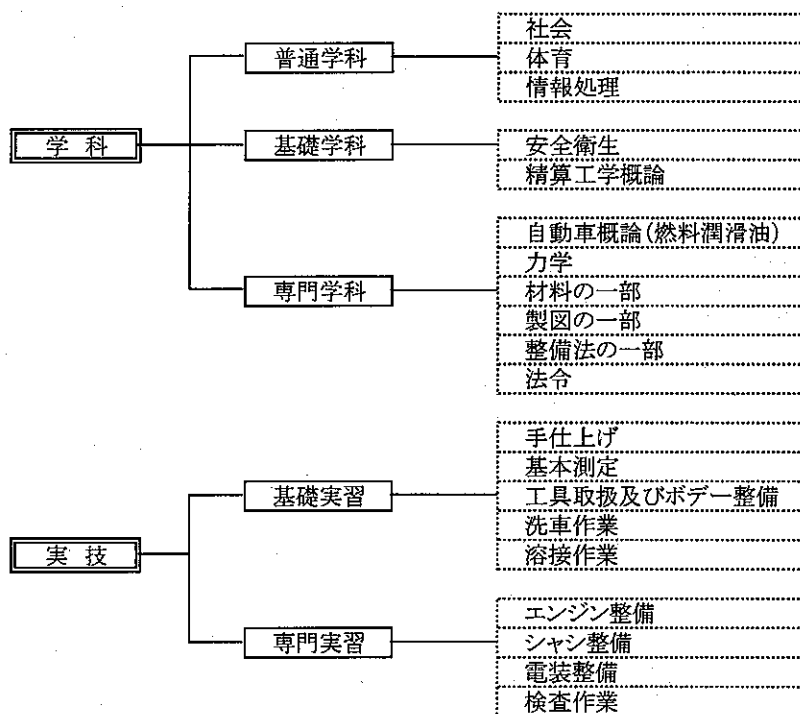
図表-9 養成訓練の教科編成指導養成訓練要領における対比

出典：労働省職業訓練局指導課

「実学一体訓練の推進について」



図表 2-10 八戸工科学院「単位制実学一体訓練」における学科と実技



新たに実学一体訓練として組み込まれた訓練内容は、従来、学科と実技の「教科」の中に盛り込まれていたのであるから、学科的内容と実技的内容とを融合するための再構成では、従来の「教科」という方法を捨て去ることから始まる。そこで、教科でない「ユニット」によって学科で扱ってきた内容と実技内容とを融合させることになったのである。しかしながら、自動車整備士養成施設の指定を受けているため、国土

交通省が定める基準科目を新たな訓練の枠組みの中で充足させなければならないという制約がある。基準科目とユニットとの関係は、図表－11（訓練単位科目構成表）に示されるとおりである。たとえば、従来は教科として「自動車工学／エンジン構造」（学科・110h）、「自動車整備法／エンジン整備」（学科・70h）、「整備作業／エンジン整備」（実技・280h）で扱っていた内容を、ユニットでは主に「エンジン1（本体）」、「エンジン2（付属）」、「エンジン3（燃料）」、「エンジン4（ジーゼル）」、「エンジン5（本体2）」、「エンジン6（燃料2）」、「エンジン7（ジーゼル2）」、「エンジン8（新機構）」に再構成している。この再構成こそ、まさに学科と実技とを融合させる実学一体の主要な手続きといえる。

これらのユニットは、1単位の基準時間を35時間として、最小35時間～最大105時間で構成されている。35時間という基準時間の設定は、1週間の訓練時間（1日7時間×5日）に由来している。ただし、実習教材の状態の個体差や生徒の習得力の個人差による進度のバラツキを調整できる程度の余裕をもたせる。こうした基準時間によるユニットで構成することによって、クラスを2～3班に分けて10～15名の少人数による実習授業体制を可能にしている。というのは、図表－12（訓練単位進度計画表）に示すとおり、一斉方式（クラス全員が同一内容を同時に学習する方式）の授業形態を採らずに常時2～3の異なる内容のユニットが並行して行われる。時間数が等しい複数のユニットを並行するような時間割を組み、生徒はこれら並行するユニットをローテーションすることによって、少人数がもたらす密度の濃い授業を平等の機会で履修することができるのである。

3-5 経験から得た今後の問題点

八戸工科学院で単位制実学一体訓練の開発・実施に携わった宮里拓也氏は、経験から得た訓練技法としての利点について次の諸点を挙げている。

- ① 訓練生は学科を座学によらず実技主体で学ぶため、楽しく学習でき学習意欲の高揚が図られ、且つ、実学の結びつきによって効果的に技能、知識の習得ができた。
- ② 単位ごとに技能の習得状況が把握でき、技能水準をある程度一定のところまで高められた。
- ③ 単位の組み合わせで弾力的な訓練の展開ができ、指導員の研究や教材資料の作成に要する時間が拡大できた。

上記第一の利点である「実技主体で学ぶため、楽しく学習でき学習意欲の高揚が図られ」たことは、訓練生がおおよそその傾向として座学より実技を好むからであろう。また、単位制実学一体訓練に携わる担当指導員によれば、「取り組んできたことを振り返ってみると、結果的には出来るだけ実際の仕事に近い訓練を目指すものであったと言えるかもしれない」という。実技をコアとする実学一体の学習単位は、「実際の仕事に近い訓練」として形作ってきた。「実際の仕事に近い訓練」は、モジュール訓練を特

図表-11

訓練単位科目構成表

専攻科名：自動車システム科

教 科 ユニット		担当	1 年 時 間 計	2 年 時 間 計	普通学科			基礎学科		専 門 学 科												実		技																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
					社会	体育	情報処理	生産工学	安全衛生法	自動車工学								自動車整備法				安全衛生	整備作業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
										エンジン構造	シヤン構造	電装構造	自動車力学	電気電子	材料	燃料潤滑油	図面	法規	エンジン整備	シヤン整備	電装整備		機器取扱	検査法	工作作業	機械操作	測定作業	エンジン整備	シヤン整備	電装整備	総合整備	故障原因探求	自動車検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
No	時間数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415	1416	1417	1418	1419	1420	1421	1422	1423	1424	1425	1426	1427	1428	1429	1430	1431	1432	1433	1434	1435	1436	1437	1438	1439	1440	1441	1442	1443	1444	1445	1446

[illegible]

徴づける考え方の一つである。八戸工科学院の実学一体訓練では、単に「実技主体」であるばかりでなく、その内容・方法が「実際の仕事に近い訓練」であることが、訓練生の学習意欲、訓練効果をもたらしたとみるべきであろう。労働市場では、長期的な景気の低迷によって業界からは新規採用社員の教育コストを押さえることができる「即戦力人材」を求める声大きい。この意味で八戸工科学院の単位制実学一体訓練は、産業界から歓迎される特性をもっている。ただし、長い職業生涯を前提とする若年者訓練としてのあり方とのバランスは、経常的な問題として抱えている。

上記第二の利点である「単位ごとに技能の習得状況が把握でき」ることは、モジュール訓練の仕組みの特徴によるものである。モジュール・ユニット（訓練単位）には完結性・独立性が求められるが、それは個々のモジュール・ユニットが明瞭な目標と学習と到達評価をセットとして包含することによって成立する。従来は教科ごとに到達度を評価していたが、モジュール訓練の考え方を取り入れたことにより、モジュール・ユニットごとにその節目に到達度を確認する方式となる。このことによって、訓練生は履修を「積み上げる」というイメージと実際とを重ね合わせることができ、ユニット修了毎に得られる達成感はそのユニットへの学習意欲にもつながる。

第三の利点である「単位の組み合わせで弾力的な訓練の展開」は、やはりモジュール訓練の特質によるものである。モジュール・ユニットによって訓練時間をモジュール化（八戸工科学院の場合、35時間がモジュール）することの最大のメリットは訓練のフレキシビリティ（柔軟性）にある。だが、モジュール化によって抱えることになる問題が2つある。第一は、ユニット履修の系統性と生徒の理解の問題である。単位制訓練における個々のユニットは完結的でなければならないことが基本である。完結的なユニットといえども、その履修順序は「基礎から応用へ」、「易から難へ」であることに変わりなく、関連するユニットの結びつき（系統性）は無視できない。しかしながら、部分的には関連するユニットの連携がとれないことが生じるといえる。たとえば、「シャシの動力装置」－「エンジン始動装置」－「シャシのサスペンション」といったように連続性が損なわれる場合である。このことによって生徒の理解を低下させることにもなる。第二の問題は、35時間をモジュールとした訓練単位で完結させることが求められるため、時には冗長であったり、逆に不足することが避けられないことである。

以上みてきた八戸工科学院自動車整備科が実施する「単位制実学一体訓練」は、その背景には自動車整備技術の高度化に相反する訓練時間数の減少という問題があった。高度化に対しては訓練の品質を高める効果的な訓練方法を、訓練時間短縮化に対しては効率的な訓練方法を追求しなければならない。こうした困難な問題に挑戦して出した解答が、モジュール訓練、実学一体訓練両者の利点を活かす単位制実学一体訓練であった。

〈参考文献・資料〉

青森県立八戸工科学院『要覧（平成14年度版）』

青森県立八戸工科学院『単位制実学一体訓練資料』

狄守秀雄「単位制実学一体訓練の展開について」（『技能と技術』1998/6号）

労働省職業能力開発局指導課「実学一体訓練の推進について」（『技能と技術』1979/2号）

図表-12 平成14年度 年間進捗予定表

前期

学年	月	日																										合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
1 年	1 班	2.4	2.7	2.10	2.13	2.16	2.19	2.22	2.25	2.28	3.1	3.4	3.7	3.10	3.13	3.16	3.19	3.22	3.25	3.28	3.31	4.3	4.6	4.9	4.12	4.15	4.18	713
	2 班																											
	3 班																											
2 年	1 班																											
	2 班																											
	3 班																											

後期

学年		月		日												合計									
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40-41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	
曜日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
班		1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	9 班	10 班	11 班	12 班	13 班	14 班	15 班	16 班	17 班	18 班	19 班	20 班	21 班	22 班	23 班	
1 年	1 班	あいている日に入れる 11/14も講習あり																							
	2 班																								
	3 班																								
2 年	1 班																								
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

1 年	1 班	総合練習 宮里 工業	総合練習 105H 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②	総合練習 105H 2班同時進行 宮里、工業 ①②		
	2 班																								
	3 班																								

第4節 雇用・能力開発機構のシステム・ユニット訓練方式

4-1 背景

第5次職業訓練能力開発基本計画に及び職業訓練開発促進法の一部改正に伴い、職業能力開発業務の積極的な展開を図るには、経済社会の変化に即応し、求職者個々人の職業経験を考慮して既に身につけている知識・技能に、より高度で多様な知識・技能を付与する生涯職業能力開発を推進することが必要となり、より早期就職の促進と受講機会の拡大を図ることとなった。産業界はバブル経済の好景気の中でより就業者を必要としていたためである。

システム・ユニット訓練は必要な訓練要素を短期間で集中して指導することが可能となるよう、効果的な展開が可能となるようにする訓練実施体制である。平成14年現在も雇用・能力開発機構立の離転職者対象の訓練（アビリティコース）にて実施されている。

4-2 目的

平成5年度より雇用・能力開発機構（当時 雇用促進事業団）の能力開発施設において、普通職業訓練の短期課程の中で、求職者向けのアビリティコースにおいて、システム・ユニット訓練方式を取り入れた能力開発を進めている。

生涯職業能力開発体系の職務領域に着目し、訓練生が目的とする職業に就くために必要な職業能力を、生涯職業能力開発体系の中に位置付け、訓練カリキュラムとして期間と目標を明確かつ効率的に組み立てられた訓練である。

仕事を構成する一つの職務ができるようになれば雇用と結びつけることが可能となり、この雇用を可能にする職務の訓練単位をシステムと位置付け定義している。さらに、その職務は幾つかの作業群の集合で構成されており、これは個の作業群に必要とされる技能と知識をカリキュラムの最小単位とし、この最小単位をユニットと位置付け定義している。

この訓練方式は、システム及びユニットごとに必要とされる技能と知識の範囲及び到達水準、教科の細目、内容等を明確にし、雇用に結び付く職務のシステムを、ユニットの組み合わせにより構築して訓練カリキュラムを組み立てる実学一体の訓練方式である。

平成3年度当時の「能力再開発訓練検討委員会」及び同「専門部会」において、その定義と導入の意義、実施方法等の基本事項を検討し、16訓練科に係る「能力開発システム・ユニットモデル集」を作成した。

平成4年度においてモデル地区を指定し先行実施を行い平成5年において、4雇促指発台428号の指示により全国で展開するに至る。実施方法は「システム・ユニット訓練方式による職業訓練実施要領」に記載されている。次に示す。

資料

システム・ユニット訓練方式による職業訓練実施要領（平成5年当時）

1 趣旨

経済社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成と労働者の職業の安定を図るために、公共職業訓練の体系は、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年6月3日法律第67号）により、従来の対象者別の体系から、受講者が受講したい訓練を選択できるような訓練内容の程度と訓練期間の長さによる弾力的な体系化へと再編された。

雇用促進事業団では、法改正の趣旨を踏まえ、経済社会の変化に対応しつつ、求職者個々の職業経験や就業意識を活かした、選択の幅を広げた職業能力開発を行うことが肝要であることに鑑み、従来行ってきた施設内の職業訓練について、一定の期間をかけて教科を同時並行的に指導していく方式から、必要な訓練要素を単位作業ごとに集中して実施するシステム・ユニット訓練を導入し、受講機会の拡大及び早期再就職の促進を図るものとする。

2 訓練基準等

（1）訓練の種類、訓練課程

短期課程の普通職業訓練のうち施設内で行うもの

（2）訓練の対象者

職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする求職者

（3）訓練期間、訓練時間

標準6ヶ月、648時間以上（調整時間及び行事を除く。）とし、原則1日6時限（1時限は50分とする。）とする。

（4）訓練生数

1科あたり1回の定員は10名以上とする。

（5）訓練内容

職業に必要な相当程度の技能・知識を習得させるにふさわしい教科等を適切な範囲内で定めて行うものとする。

（6）訓練科

職業能力開発促進法施行規則の別表4に定める訓練科以外の訓練科であり、その名称については訓練の内容を適切に表すものとする。

3 システム・ユニット訓練の実施方法

システム・ユニット訓練の実施に当たっては、システム・ユニットモデル集（以下「モデル集」という。）の使用上の留意事項を参考にするほか、以下に基づいて実施するものとする。

（1）入所時期の多様化については、原則として3ヶ月に1回程度とすること。

（2）各施設においては、「モデル集」に定める標準的なシステム及びユニットを参考にし、かつ地域における労働者・企業ニーズ等を考慮するなど、創意工夫して実施するものとする。

- (3) 「モデル集」に準じたシステム1ユニットが組めない場合にあっては、本要綱に基づき作成して実施すること。
- (4) ユニットの構成は、実学一体方式により行うものとするが、カリキュラム編成上は、原則として学科と実技との構成とし訓練効果、安全衛生面を考慮してバランスのとれたものにすること。特に VDT 作業が伴う訓練要素については、連続して長時間にわたることのないよう配慮すること。
- (5) 実学一体の展開に当たっては、技術革新の進展にも充分に対応できる訓練内容とし、訓練目標の設定においても常に考える態度の育成を重視するとともに、訓練生の理解力、応用力を高めるために適切な指導及び教材の活用を行うこと。
- (6) ユニットごとの到達水準に対する技能と知識の習得状況を常に把握するために、教科の細目ごとに訓練生に自己評価させるが、その方法について適切な助言を行い、習得が到達水準に達しない場合にあっては、必要に応じユニットとユニットの間に調整時間を設けるなどして必ず補完指導を行い、その習得度を一定のレベルまで高めるなどきめ細やかな対応につとめること。
- (7) 選択制（複数のシステムまたはユニットを同時に開講して訓練生に選択受講させる方法）を導入する場合には、当該職種内の訓練要素とし、職務を行う上での仕上がり目標を逸脱しないこと。
- (8) システムには当該システムにおける総括として、総合課題的なユニットを設けるなどして、システム単位ごとに到達水準に対する習得状況を把握するものとする。
- (9) 資格取得に結びつく訓練要素については、当該資格要件等を十分に考慮してシステムを組むこと。
- (10) 1 ユニットの訓練時間は標準 18 時間とするが、1 ユニットで訓練目標が達成されない訓練要素については、そのユニットを重ねて行うことができること。
- (11) システムは月単位に編成し、1 システムの訓練時間は、標準として 6 ユニット（108 時間） $\times n$ （ n は月数）倍の構成とするが、特例として 1 システムが 3 ユニットで構成されるシステムを使用する場合にあっては、入所時期の多様化に対応できるよう全体のシステム編成に留意すること。
- (12) ユニットの設定は終日訓練の連続か、または午前、午後の分割方式によることとし、同一ユニットは原則として 3～6 日間の連続設定にて行うこと。

4 訓練実施に当たっての計画・記録等

システム・ユニット訓練計画を策定するにあたっての各様式の記入方法については、次の事項に留意すること。

(1) 訓練目標設定書（様式第 1-1 号）

イ 技能及び知識の目標

(イ) 当該訓練科の訓練修了時までに付与可能な技能及びこれに関連する知識の範囲と程度を適切に表すこと。

(ロ) 各システム構成を科の目標に総括させること。

- (ハ) 目標に対して科名が適切であること。
 - (二) 選択システム制を導入した場合、目標欄への記入を適切に表すこと。
 - (ホ) 原則として資格取得を目的とした表し方はしないこと。
 - (ヘ) 安全衛生の確保についても留意すること。
 - ロ 態度及び健康の目標
 - (イ) 常に考える態度の育成に留意すること。
 - (ロ) VDT 作業等安全衛生面に留意すること。
 - (2) システムシート (様式第 1-2 号)
 - イ 訓練目標はシステムごとに設定するものとし、仕上がり像を明確に表すこと。(「○○○に関する技能及び関連知識を習得する。」と表現する。)
 - また、各ユニット構成はシステムのねらいに対応させること。
 - ロ システムごとに別葉とすること。
 - ハ システム分類番号は適切に記入すること。
 - システムの分類番号はシステムの内容を表すため、システム・ユニット分類表により大分類、中分類別に次のように標記すること。
- e x MS111
- M——系 (大分類)
- S——システムの意
- 1 ——中分類
- 11——整理番号
- なお、付記に注意すること。
- ニ 原則として 1 システムの訓練時間は 6 ユニット (108 時間) × n (n は月数) 倍を標準とする。
 - ただし、6 ユニット (108 時間) も必要としないで訓練目標に到達することが可能なシステムにあっては、1 システムは 3 ユニット (54 時間) の構成にすること。
 - ホ システム名は仕事を構成する職務を適切に表すこと。
 - ヘ 1 システムごとの到達水準は雇用に結びつく職務ができる水準とし、安全衛生について必ず記入すること。
 - また、訓練要素ごとに箇条書きとし、「○○がよくできること。○○ができること。○○がだいたいできること。」と表すこと。
 - なお、知識のみの場合にあっては、「○○についてよく知っていること。○○について知っていること。○○についてだいたい知っていること。」と表すこと。
 - ト 各システムは職務ごとに関連要素を集めて構成すること。
 - チ 「モデル集」と同一のシステム・ユニットなら、「モデル集」の系、中・小分類番号、レベル等を使用すること。
 - リ 新規開発のシステム・ユニットなら、系、中・小分類番号、レベル等を記入すること。
 - ヌ 1 システムの構成は、基本と応用との訓練要素からなるユニットで組み立てること。
 - ル 調整時間、体育、行事等のユニットになじまない訓練要素については、システム標準

時間の外時間とすること。

ワ 選択型ユニットを導入する場合は、その訓練要素は当該職種内でのものとする。

ワ 教科の細目は各ユニットの到達水準の項目ごとに必要とされるものを箇条書きに表すこと。

(3) ユニットシート (様式第 1-3 号)

イ 新規開発したユニットは、ユニットシートを作成すること。

ロ ユニット名は単位作業を表す適切な教科目とすること。

ハ 1 ユニットは標準 18 時間とし、完結した単位作業とすること。

ニ ユニット番号 (レベル表示を含む。) は適切に記入すること。

ユニットの分類番号はユニットの内容を表すため、システム・ユニット分類表により大分類、中分類、小分類、レベル別に次のように表すこと。

e x MU101-011-1
M---系 (大分類)
U---ユニットの意
1---中分類
01---小分類
01---整理番号
1---ユニット分割番号 (ユニットを重ねた場合)
1---レベル (技能・技術のレベル表示を参考)

なお、「モデル集」に収録されていないユニットにあつては、整理番号の付記に注意すること。

ホ 各ユニットは実学一体で作成し、原則として実技だけのユニットや学科だけのユニットを構成しないこと。

ヘ 到達水準は教科の細目ごとに表わし、システムの到達水準の例に準じて記入すること。

ト 各ユニットは安全衛生面を十分に考慮することとするが、その単位作業の重要度により、到達水準に記入するもの、内容に記入するもの、あるいは記入しないものの順とする。

チ ユニットシートの記載内容、(到達水準、教科の細目、訓練時間等) はシステムシート (様式第 1-2 号) と一致させること。

リ 教科の細目及び内容は箇条書きに表わし、学科と実技の時間配分は適切に行うこと。

ヌ 自己評価欄は、教科の細目ごとに定められた到達水準に対して、訓練生に次の区分により自己評価させる (○印) ものとする。

A: よく習得した。よくできる。

B: 習得した。できる。

C: だいたい習得した。だいたいできる。

ル 指導員評価は、訓練生の自己評価に対して客観的に評価するものとし、指導員評価欄には訓練生の到達水準に対する習得状況を判断して助言、指導、補講等の実施状況の内容を記述するものとする。

ヲ 使用する機械器具等は、当該ユニットを実施するに当たって必要とされる機械器具等とすること。

ワ ユニットシートは、履修するユニットの内容を予め訓練生に提示するとともに、個人ごとの習得状況を把握するために作成するものであり、各ユニットの開始前に配付し、ユニット終了後に習得レベルを確認するために回収するものとする。

なお、確認後には訓練生に返却するものとする。

(4) 年間訓練計画予定表（様式第1-4号）

イ システムは月単位に編成し、同一ユニットは原則として3～6日間の連続設定にて行うこと。

ロ ユニットの設定は終日訓練の連続か、または午前、午後の分割方式によること。

ハ 調整時間としての訓練を計画している場合は、予め明記すること。

(5) システム編成表

システム編成表は、各システムにおいて実施するユニットや必須・選択の区分、訓練時間、訓練実施日、訓練場所等を明確にしておき、訓練生等にその内容を明示するために必要なものであるため、これを標準として作成すること。

(6) 訓練指導記録

訓練科（コース）ごとに1日の訓練実施状況を把握するために必要なものであり、これを標準として作成し、実施ユニット及び教科の細目における担当者、欠席状況等を記入すること。

(7) 個人別履修計画・記録カード

訓練生の月別履修計画に対しての履修状況を把握するために必要であり、これを標準として作成すること。この運用にあたっては、訓練生は受講するユニットの担当者までこのカードを提出することにより、担当者はそのつど出席状況をチェックし返却するものとする。

訓練生には、この個人別履修計画・記録カードと当該ユニットシートとを常に持たせて、一体的な活用を図るものとする。

なお、担当者は1ヶ月単位で回収して訓練指導要録への記録を行うほか、公共職業訓練等受講証明書の作成への活用をはかること。

(8) ユニット指導案

訓練生の特質、経験等を考慮して教科の細目ごとに指導のポイントを明確にし、効果的、計画的に訓練を進めるために必要なものであり、これを標準として作成すること。

(9) 訓練生指導要録（様式第2号）

裏面の履修証明書の欄には、履修した訓練内容の証明をユニット名、訓練時間数で表すものとするが、その記録は個人別計画・記録カードにより転記するものとする。

また、訓練期間中に取得した資格状況についてもその内容を記載すること。

(10) 履修証明書

履修証明書の発行にあたっては、訓練生指導要録の裏面を原簿とし、その写しをもって交付すること。

5 システム・ユニット訓練実施要綱の策定に伴う職業訓練実施要綱（改正 昭和 52 年 3 月 23 日 51 雇促訓発第 635 号）との様式の対応について

(1) 変更する様式

システム・ユニット訓練実施要綱	職業訓練実施要綱
訓練目標設定書（様式第 1-1 号）	訓練目標設定書（様式 1-1）
システムシート（様式第 1-2 号）	訓練内容計画書（学科）（様式 1-2） 訓練内容計画書（基本実技）（様式 1-3）
ユニットシート（様式第 1-3 号）	訓練内容計画書（応用実技）（様式 1-4）
年間訓練計画予定表（様式第 1-4 号）	年間訓練予定表（甲）（様式 2-1） 年間訓練予定表（乙）（様式 2-2）
ユニット指導案	学科指導案（様式 4） 実技指導案（様式 6）
訓練指導記録	訓練指導記録※（様式 8-1）
訓練生指導要録（様式第 2 号）	訓練生指導要録（様式 14-1）

※職業訓練実施要綱の一部改正について（昭和 62 年 4 月 21 日付け 雇促訓発第 40 号）により改正された。

(2) 追加する様式

イ システム編成表

ロ 個人別履修計画・記録カード

(3) 職業訓練実施要綱に定められている様式で使用しないもの

イ 週間訓練予定表（様式 3）

ロ 作業分解表（様式 5）

ハ 資材計画書（様式 7）

ニ 科目別履修記録表（様式 8-2）

(4) 職業訓練実施要綱以外に定められているもので様式の変更をするもの

イ 職業能力開発促進法施行上の留意事項について（昭和 61 年 5 月 15 日付け雇促訓発第 88 号）に定められている履修証明書

ー以下様式省略ー

4-3 システム・ユニット訓練とは

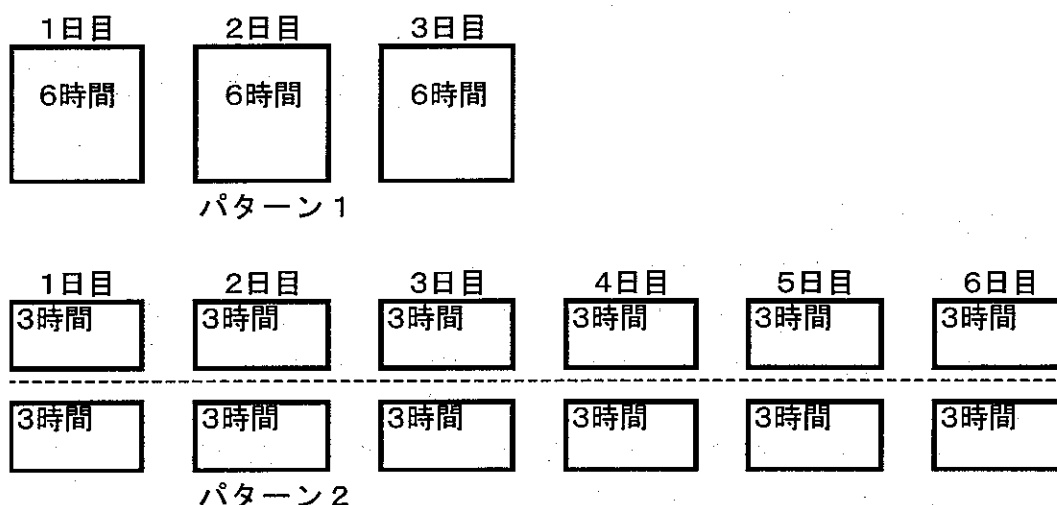
上記実施要領に従って実施されるシステム・ユニット訓練とは具体的には、アビリティコースの受講生たちが定められた期間において習得した知識・技能を再就職に結びつけるべく訓練を効率よく実施する訓練システムである。効果的・効率的に訓練修了時の受講生の仕上がり像を雇用と密接に結び付くものとしなくてはならない。このことから受講生の仕上がり像は職種を絞られて作成されている。そのため作成には産業界が求める実際の職種における訓練ニーズを明確に把握し適切なカリキュラムを作成する必要がある。

修了時の仕上がり像から訓練の対象となる職種を考えた場合、その職種の職務を単位とした構成を考えることができる。この職務単位を一つの訓練単位とし、「システム」と称している。「システム」に必要とされる技能および知識をカリキュラムとし「ユニット」と称する。「システム」は「ユニット」の集合で構成される。

システム・ユニット訓練方式とは、内容や到達水準等を明確にしたユニットの組み合わせにより構築されたシステムで、雇用に直接結び付く訓練カリキュラムを組み立てる方法である。

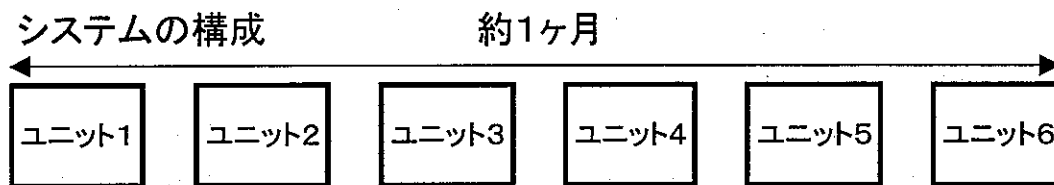
(1) システムおよびユニットの構成

1 ユニットの18 時限と訓練時間が決められている。また、その構成は連続していなければならない。図で示すようにいくつかのパターンがある。



1システムは6ユニットで構成し、原則として月の中で1システムを完了させる。なお、行事や補講などを行う調整時間はユニットとユニットの間、または、システムとシステムの切れ目に実施する。

受講者の訓練期間は6ヶ月以内となっているので、科は6システム以下で構成されることになる。



※調整日や行事を間に設ける

(2) 科の構成

アビリティコースの科については効率的な展開のため最低年4回3ヶ月ごとの入

所ができるように3システムで一つの職種あるいは職業に就職できるよう組み立てられている。これによって、受講生が3ヶ月ごとに同じ科に入所してもあらたな3システムを受講することになるので、すでに3ヶ月受講している受講生との技能的な差がない。

また、最低3システム習得していればもし途中で退所することになっても就職に対応できる。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	...
4月入所者	システム1	システム2	システム3	システム4	システム5	システム6					
7月入所者				システム4	システム5	システム6	システム1	システム2	システム3		
10月入所者							システム1	システム2	システム3	システム4	...

(3) 単位作業のユニット

1ユニットは完結した単位作業とし、実学一体とする。

ユニットを完了した段階で習得できる技能と関連する知識を明確にした到達水準を設ける。また、その到達水準とそれを達成するためのユニットの内容及び時間を記入したユニットシートを作成し公開する。

ただし、1ユニットの時間内で収まらないような単位作業の場合は複数のユニットで到達水準を達成できるようにする。

(4) 職務単位のシステム

システムは先にも述べたように到達水準は雇用に結び付く職務でなければならない。これは職種によつての違いはあるが1システムの受講だけでも就職ができるような内容を目指していなければならない。

このためシステム完了時に付与可能な技能及びこれに関連する知識の範囲を明確にした訓練目標を受講生に示す必要がある。これを満たすために到達水準とユニットの概要が分かるシステムシートがある。

4-4 訓練運用の手引き

システム・ユニット訓練方式を実施するにあたり、手引きが作成されている。現在第5版まで作成され、その中で訓練運用については、おおむね次のような内容となっている。

(1) 欠席の扱い

欠席により習得できないユニットが生じた場合は、システムの仕上がり目標を考慮して必要最低限の内容を追指導するなどして、システムの目標をほぼ習得させる。

(2) 補講について

補講を行うには時間外補習、または、ユニットとユニットの間、システムとシステムのきれ目に計画してある調整時間で実施する。

システムの最後に総合課題的なユニットが計画されている場合は、受講生の習得レベルを勘案した柔軟なカリキュラムで対応する。

(3) 資格試験対策

資格取得を目指す訓練を行うことは本来の目的とせず、訓練の結果として資格を取得することが可能となると考え・仕上がり目標の中で資格のことをふれることはしない。

労働安全衛生法等で定められた資格の取得を目指す場合、これに必要な訓練内容をユニットで計画し実施する。

ユニットで完結しないような資格試験対策は別の方法で指導する。

(4) 個人にとって必要のないユニット

入所前に能力再開発達講習等を通じて、訓練内容を十分な説明をし、受講生の履歴等を考慮した適切な訓練科の選択を指導することが基本である。

入所前に十分話し合い受講生があるユニットの到達水準を保有しており履修すべき必要がないと判断した場合、次の方法をとるようにする。

- a) 当該ユニットを補習として、履修を進める。
- b) 当該ユニットに関連した応用的な課題等を設定する。
- c) 当該訓練科の目標に近い他の訓練科のユニットの履修を認める。

4-5 システム・ユニット訓練の長所と短所

(1) 訓練目標の明確化

システムシート、ユニットシートは受講生に入所時必ず配布することになっている。

この両シートには各ユニットでできるようになること、各システムでできるようになることがそれぞれ記載されているので、受講生自身がこれから何を習得するかが明確になっている。

(2) 履修内容の把握

ユニットシートは各教科の細目欄の横に自己評価欄がついている。これは受講生自身が教科の細目ごとにどの程度習得できたかを判断し記入することになっている。このユニットシートを必要に応じて指導員が参照することで受講生個人の履修状況を把握することができる。

(3) 改編の容易さ

システムまたはユニットはそれぞれが独立している。このため、仕上がり像の変更が生じた場合システムまたはユニットの交換だけで対応することができ、他のシステムまたはユニットとの整合を図る必要がない。一部、システム、ユニットの区切りにではなじまないものもある。

(4) 指導員の担当の明確化

システム編成表という様式を作ることによってアビリティコース担当指導員の持ち時間数を把握することができる。また、指導員は空き時間を計画時に把握することができるので、ユニットの準備や受講生のための就職情報収集などの計画を立てることが容易になる。

また、年間訓練計画予定表を作り受講生に公開することで、受講生が必要のないユニットを把握でき別の対応が可能となり、より個人に対応した計画を立てることができる。

(5) 訓練ニーズ

システムシート、ユニットシートは公開することが原則になっている。そうすることで各事業所がどの科の受講生を雇用すればいいか参考にすることができる。また、事業所団体からの要望で、よりニーズに沿った科やシステムの仕上がり像を造ることができる。

受講生が自己評価したユニットシートを就職活動の時の資料としても使うことができ、雇用者が受講生自身の技能レベルをはかることができる。

(6) 経費

ユニットの内容が実技主体であるため科にしめる実習の時間や課題数が増え実習経費が高くつく。

(7) 指導員の負担

科の内容に対して初心者に近い受講生とある程度熟練の受講生と一緒に訓練を受けるため個別訓練に近い形また、同じ科にすでに3ヶ月の間訓練を受けている受講生とこれから訓練を受ける受講生と一緒に訓練するため、訓練を受講することに対しての経験の違いがある。これらはより訓練生とのコミュニケーションや相談を通して個々の訓練生の状況把握が必要となる。この2つの要因から指導員の負担が増えることになる。

(8) 受講生の欠席

受講生が数日間連続して欠席があった場合、補講等で補ったとしてもほとんど当該ユニットの到達水準に達することができない。補講実施についても指導員の負担が増加することとなる。

4-6 現状と改善の方向

システム・ユニット訓練を実施していく基本には訓練科・訓練内容の不断の見直しが重要である。そのため、雇用・能力開発機構では、実施当初より全国展開を行うべく当時「技能開発センター等運営検討委員会」(現在、能力開発推進専門部会)及び同「システム・ユニット訓練作業小部会」(現在、システム・ユニット訓練等作業部会)を設置し、それらの改善及び見直しを行い効果的な運用管理が図られてきた。加えて、研修研究センター(現在 能力開発研究センター)では訓練で必要とする教材について開発を進めてきた。次に教材開発内容を示すこととする。

平成5年 教材のあり方について調査研究

- システム・ユニット訓練用教材のあり方と進め方、教材の構成や補助教材、補講用教材のあり方の検討

平成6年 システム・ユニット訓練のユニット対応テキストの開発

- 標準的なモデル教材の開発（5分野）

平成7年 システム・ユニット訓練のユニット対応テキストの開発

- モデルカリキュラムに準拠した対応テキスト開発（8系468ユニット）

平成8年 システム・ユニット訓練のユニット対応テキストの開発

- モデルカリキュラムの追加、教材の開発・作成（8系の改訂版の作成）

平成9年 先進的訓練技法の開発に関わる研究（システム・ユニット訓練の効果的推進について）

- 実態調査と課題の収集・分析、教材の精査・追加作成（8系444ユニット）
- システム・ユニット訓練の手引きの内容検討

平成10年 先進的訓練技法の開発に関わる研究（システム・ユニット訓練の効果的推進について）

- 仕上がり像の見直し、システムとユニットの整合性の精査、効果的推進
- 新規3科の作成

平成11年 先進的訓練技法の開発に関わる研究（システム・ユニット訓練の効果的推進について）

- 仕上がり像の見直し、システムとユニットの整合性の精査、効果的推進
- 新規・追加8科の作成

平成12年 システム・ユニット訓練にかかるカリキュラム及び教材等の開発

- カリキュラムの弾力化
- 新規・追加・改訂26科の作成

平成13年 システム・ユニット訓練にかかるカリキュラム及び教材等の開発

- 地域ニーズの反映、情報技術への対応、高付加価値化を図るため弾力化
- 新規・追加・改訂28科の作成

現在、モデルカリキュラムは27コースであり、これまで作成されたユニット数は800を越えている。

上記から読み取れることは、平成5年よりシステム・ユニット訓練は訓練実施要領を基本にしながら産業界の技術変化に伴う訓練ニーズに伴い実施訓練科の新規作成を主として取り組まれてきた。新規モデルコースが設定され、各地方の訓練施設内で科の変更・再編が行われてきた。反面、地方の地場産業に係る訓練ニーズに対応するため運用面での弾力化を進めてきたことがわかる。

第6次の能力開発基本計画が出され、個人責任でのキャリア形成を推進することとなった。主体が訓練を受講する個人側により移行していく、今日までさまざまな状況に対応するためその見直し弾力化が測られたシステム・ユニット訓練は、さらに訓練ニーズを明確に把握し適切なカリキュラムを提供、作成する必要がある。また、行政の中央から地方へ分散化と不況による企業の縮小傾向の中で、現状の実施方法を発展させより弾力化した運用及び管理の方法の確立が必要である。

<引用・参考文献・資料>

雇用促進事業団職業能力開発指導部「システム・ユニット訓練の手引き」

山浦 義幸「システム・ユニット訓練のための教材仕様」(職業能力開発研究第14巻)

「システム・ユニット訓練用教材のあり方」(調査研究報告書65号)

平成5年度～10年度研修研究センター年報

平成11年度～平成13年度能力開発研究センター年報